

令和8年5月教育委員会会議事録

1 開催日時及び場所

令和8年5月14日（木） 午後1時20分～午後3時00分
中土佐町役場3階 防災対策室

2 出席者

教育長	岡村 光幸		
教育委員	1 番委員	森下 卓也	
	2 番委員	高橋 雅人	
	3 番委員	下村 麻衣子	
	4 番委員	竹田 慎一	
事務局	次長	中平	

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間が参りましたので、5月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いします。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） 日程に従って進めたいと思います。

まず、日程第1、議事録の承認についてを議題といたします。

お手元のほうに議事録あると思いますが、訂正、意見等ありましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（発言する者なし）

（岡村教育長） それでは、ご意見等ないようでしたら、議事録の承認に移りたいと思いますがよろしいですか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長）

では、議事録はお手元のとおりに承認することよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） 賛成全員です。

議事録はお手元のとおりに承認されました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 日程第2、本会議録の署名人の指名につきましては、5月は下村委員と高橋委員にお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。では、本会議録の署名人の指名につきましては、下村委員と高橋委員にお願いします。よろしくお願いします。

日程第3 報告1から報告3

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告1、行事等報告、報告2、行事等予定、

報告3、専決処分の報告についてを議題といたします。

まず、報告1、次のページをお開けください

行事等報告につきましては、お手元のとおりで。

なお、4月1日から管理職の合同研修会並びに教職員研修会にはご参加いただきましてありがとうございました。今後も、またいろんな研修会、ご案内はしたいと思いますので参加できる方おりましたらよろしくお願いします。

4月9日から5月14日までの間の研修は先ほど言ったとおりです。4月22日水曜日にありました高岡地区市町村教育委員会連合会の定例会総会及び部会総会には、ご協力いただきましてありがとうございます。今年度も年間を通して部会等を行いたいと思いますので、お構いなし範囲でご参加をいただけたらと思います。

続きまして、報告2、行事等予定ですけれども、5月15日、中土佐町スポーツ推進委員会総会、上ノ加江公民館運営委員会が予定されています。

5月18日から20日まで、全国町村教育長会が東京でありますので、私のほうが参加します。

5月21日、高知県少年補導センター連絡協議会、高知県人権教育研究協議会定期総会があります。育成センターの連絡協議会のほうは私と指導員の堅田謙洋先生が参加することになっています。

5月27日、第1回の読書活動推進委員会があります。それから、この日、また別の会が入りましたので、この読書活動推進委員会のほうは担当の木村が出ることになっています。

5月28日、中土佐町要保護児童対策地域協議会、中土佐町いじめ問題対策連絡協議会の代表者会があって、両方とも私が参加するようになっております。

それから、6月1日、県教委の学校訪問、併せてここには書いていないのですが、7月1日にも県教委の学校訪問がありまして、町内5校全部行くようになっています。6月1日は大野見小・中学校と久礼中、それから7月1日に久礼小、上小と教育委員会へ県教委の指導主事とそれから中部教育事務所の所長が来るようになっております。

それから、6月4日、教育研究所運営委員会。

それから、6月5日、中土佐町児童会生徒会サミット。本町の児童生徒の人権教育と言いますか、いじめ問題の中核をなす会になっておりますので、興味のある方はぜひ参加をお願いしたいと思います。なお、案内文書はまた別途でお渡ししたいと思います。

6月10日から中土佐町議会の6月定例議会が始まります。

それから、6月16日、定例校長会。

6月17日、上ノ加江小学校の第2回PTA会員総会があります。ここで、上ノ加江小学校の今後の在り方について議論をしたいと思います。前回、4月の総会のときには予告をしてありましたので、教育委員会のほうでも議論していただきたいのですが、今、上ノ加江小学校の在籍生は、4年生、5年生、6年生の3学年です。9年度までは、継続してやるということには決まっておりますので、今の4年生、5年生が、5年生、6年生になったときまでは、今までどおりやりますが、今の4、5年生が5人ずつなんです。5、6年生になったときは10名ということで、前もご説明したかもしれませんが、学校としての取りあえず体をなすぎりぎりの児童数となります。その次、10年度になりますと、5人だけ、しかも1学級ということになります。1学年1学級ということになって、6年生5人と、教員1人と校長の2人体制の学校になってしまいますので、それはちょっと学校としての体が厳しいことないかなということで、そういった方向で議論はしていきたいと思います。

今までの総合教育会議とか、教育委員会での協議もそこが分かれ目かなと。10年度やったとしても11年度にはもう自動的に消滅してしまうということで、最後の記念行事やいろんな記念誌作ったりするのも、それでは厳しいんじゃないかと思っております。そうすることで、教育長としては、10年度には統合して、要するに9年度を最後にしたらどうかという方向での話し合いは進めたいと思います。また、ご意見をいただけるよう協議の場は設けたいと思います。

それから、6月30日、中土佐町教育講演会、今年は、長崎大学となっています。今までは東北大学加齢医学研究所の松崎先生に来てもらっていましたが、この松崎先生が、今年度、長崎大学のほうに転勤になりましたので、人物的には同じ人です。その松崎先生に今年も来て講演会をしてもらう予定になっています。今年は小学校5、6年生が講演を聞く回りになっています。

場所は、久礼小学校のスクールプラザ、職員室の前の広場で、あそこは空調が入っていますので、そこでやる計画です。

以上が行事等の予定になります。

一旦、ここまでをちょっと時間を取ってご質問等ありましたお願いします。

お願いします。

(森下委員) 質問ではないんですけども、行事の予定の部分で、報告というか、お知らせをさせていただきたいと思いますが、上ノ加江小学校のプール掃除、この体制が先ほど岡村さんも言われたように、保護者の数もなかなか難しいということで、地域の有志なんかも集まって、協力体制を組んでプール掃除をやろうという動きもあったりもします。具体的に何人集まるか分からないですけども、中には消防の非番の職員さんも来てくれるということだったり、あと、リングローの小坪さんという方もやっぱり地域と交流していきたいというところで、お誘いしたら、ぜひプール掃除も行かせてくださいと、学校の先生のほうも数が多ければね、やっぱり助かるというところで、そういうので、5月21日木曜日にそんな形でプール掃除やるようになっております。

もう一点、明日、上ノ加江ヘリポートで自衛隊のヘリコプターも参加して緊急物資の搬送や救助活動などの訓練を行う予定です。私は自主防の組織に加入していますので、そっちのほうで参加させてもらいます。

以上です。

(岡村教育長) ヘリポートのほうは5月15日、明日ということです。

(森下委員) 大体9時頃です。

(岡村教育長) ありがとうございます。

そのほか何かございませんか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) 無いようでしたら、報告ですのでこれで終わりたいと思います。

続いて、報告3、専決処分の報告についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(中平教育次長) まず報告事項、専決が6つありまして、最初に1番目から4つ目まで一括して報告させてもらいます。

まず、1つ目が、中土佐町文化財保護審議会の委員の任命についてということで、中城守さん、竹上定昭さん、岩本貴志さん、大高明さん、萩野正二さん、西岡英男さんの6名を再任しております。

続きまして、②の方いきまして、中土佐町スポーツ推進委員の任命についてということで、こちらに記載の14名の方が全て再任ということになっております。

次にいきまして、③が社会教育委員の任命についてということで、清岡真澄さんほか8名、合計9名の方を任命しております。9番目の高石智子さん、上ノ加江小学校の校長先生ですが、この方だけ新任ということになっております。森下さんが抜けたので1名減となっております。

そして、④が中土佐町読書活動推進委員の任命ということで、こちらはご覧の6名の方を再任としております。

まず、各委員の任命についての4件です。

(岡村教育長) 報告ですが、何か質問等ございませんか。

(森下委員) 社会教育委員は、1期お世話になりましたけれども、高石智子さん、現役の校長がなかなか委員さんになるのは珍しいじゃないですか。

(岡村教育長) 上ノ加江地区はずっとではないですが、黒瀬校長、それから須崎の古味校長もずっと委員をしてくれていました。代々と言うと変ですが、上小の校長先生は、もともと上ノ加江の出身ということもあって、割とすんなり引き受けていただきました。

ほか、よろしいですか。

続けてお願いします。

(中平教育次長) 引き続きまして、あと2件専決事項の報告をさせていただきます。

まず、⑤のほうですが、中土佐町立美術館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則ということで、美術品の貸出しについての規定を追加しているのと、もう一つが新旧対照表のほうで見ていただければいいのですが、保管方法等を町長が定めることになっておったところを、教育委員会が定めると改めております。11条と13条の変更です。

それに伴いまして、専決事項の⑥のほうですが、中土佐町立美術館美術品等貸出要項の制定についてということで、要は美術館が保管している美術品を貸し出せるという制度をつくりました。ページ番号振っているところの次のところに、美術品の貸出作品の一覧というものが載っています。現在、貸出しができるのはこの一覧に載っているものですが、随時館長が今持っているものを見定めまして、ぜひ見ていただきたいものとかいうものについては、貸出しができるような形にしていきたいということで、この貸出しできる作品については、随時、追加されていくというような認識でいただければと思います。

なお、個人にも貸出しができると、町内の方であれば、2週間までであれば当面は無償で貸せるという形にしております。

(岡村教育長) 少し補足をする、ご存じの方も多かもしれませんが、この写真つきを見てもらったら、福富栄さんの作品がずらっと来ていますが、この人は、上ノ加江の出身の方で、町にも結構、町長室にも飾ったりしています。花瓶と花というような形の絵を描いている、その構図が多い方です。それと、あとは作者が不詳、あまり誰か分からないけれどもあるという、大体似たような作品ですが、そういったものを貸出しをするということです。

(下村委員) 実績はあるんですか、この貸出しされた実績。

(岡村教育長) 貸し出しはこれからです。

(中平教育次長) 規定ができたのが3月31日です。

(森下委員) 制度ができるまで、こういう貸出しやということはお願ひできんのかねなんていう相談らは、それすらもなかった。

(中平教育次長) その辺は特に聞いていないですね。館長の発案というふうに聞いて

います。

(岡村教育長) ただ、この庁舎内には過去に作品展はずっとしておりました。今でもあります。その中でもこの福富さんの作品は結構あります。それとか、あと町展に出していた作品とか。大賞展の作品とか、町内の人の作品は数多く展示はしておりました。

(下村委員) 紫外線とか当たっても大丈夫ですかね。

(岡村教育長) あまり長期間でなければ、大丈夫な作品を考えております。ほかにご質問とかありませんか。報告ですので、これでいきたいと思います。

日程第4 議案

(岡村教育長) それでは、続きまして、日程第4、議案に移りたいと思います。

まず、議案第1号 令和8年6月中土佐町議会定例会上程の令和8年度一般会計教育行政補正予算案についてを議題といたします。

事務局をお願いします。

(中平教育次長) ご説明します。

本日お配りしたこの横紙ですけれども、1件、6月補正をさせていただきたい部分がありまして、議案を上げさせていただきました。

というのは、外国語指導助手のヤスミンがこの5月21日でアメリカのほうに帰るということに急になりまして、新たな方を募集したいと思ひまして、新たな方を呼ぶための渡航費等が予算化されておきませんので、早急に予算化しないと、呼ぶにも呼べないということになっちゃうので、この6月の補正で、ちょっと予算要求させていただくという形になっております。総額61万円です。

この6月、今、ちょっとJETのほうともやり取りさせてもらっているんですけども、早くても7月の後半とか、8月頭ぐらいになりはせんろうかと、うまくいってということなので、6月補正で予算化しておかないと、すぐには呼べないと、できれば2学期には新たな方に着任していただきたいと思ひておりますので、6月で補正するということになります。普通6月補正ってあまりやらないんですけども、ちょっと緊急性がありますので上げさせていただきます。

以上です。

(岡村教育長) 今、説明ありましたけれども、ご質問等ございませんでしょうか。

(下村委員) 任せていた期間とかというのに対して契約はあるんですか、町として。この1年間いてください、それができなかった場合は、こういうところは負担しませんよとかということはないんですか。

(中平教育次長) 1年更新になっていて、去年の段階で意思を確認して1年おるよで作っていてところ、期間を満了して帰る場合は帰りの渡航費も行政が負担して出すんですけども、途中でやめる場合は帰りの渡航費は、町は負担しないというようなルールになっていて、今回、そのケースになります。

(岡村教育長) 議案第1号につきましてほかにご意見、質問ありませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ないようでしたら、採決に移りたいと思います。

議案第1号を原案どおり賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

(岡村教育長) ありがとうございます。

全員賛成で議案第1号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第2号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(中平教育次長) すみません、今日追加で議案上げさせていただきました人権擁護委員の推薦についてですけれども、こちら、今年9月で任期満了されます吉岡浩一さんが今人権擁護委員をやっておるんですけれども、引き続き、吉岡浩一さんに人権擁護委員としてなっていくように推薦したいと考えておりますという議案になります。

(岡村教育長) 人権擁護委員の推薦についてでしたけれども、ご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ないようでしたら、採決に移りたいと思います。

議案第2号を原案どおり賛成される方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

(岡村教育長) ありがとうございました。

全員賛成で議案第2号は原案どおり議決をされました。

日程第5 その他

(岡村教育長) 続きまして、日程第5、その他に移りたいと思います。

現在、2つ議題が出ておりますけれども、委員さんの中から何か議題ございませんか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) ないようでしたら、この2つの議題について協議をしたいと思います。

令和10年度からの修学旅行についてですけれども、これは私のほうから、一昨年、小中学校の修学旅行の連合化について話合いをしたことがあるんですけれども、最終段階で保護者がどうしても単独で行きたいと、お金は幾らかかってもいいという意見があって、令和8年からの連合化を一旦は断念をしたんですが、今後、やはり児童数の減少とそれから、久礼とか大野見地区の地域間の旅行費の格差、これが大きくなったということで、再度、ここで方向性を決めていきたい、いただけたらというふうに思います。

具体的に言いますと、バス1台でどの学年も修学旅行ができます、小学校も中学校も。それと、さっき言った旅費については大野見のほうが、今年は中学校で10万ぐらいになります。久礼中が5万後半ぐらいです。同じ町内の学校でちょっと看過できないぐらいの差になってきたということ。それと要保護、準要保護の家庭は全額町が負担をしております。そういったこともあって、負担の平等性にもちょっと影響を与えるぐらいの差になってきたということ。小学校も同じです。やはり倍まではいきませんが、今、久礼小と上小が連合に対して大野見だけ独立。その前は、大野見と上小が連合でやっていました。これは小規模校同士で連合して行っている。上小が久礼小学校と連合になったのは、中学校が統合するということになり、将来的に久礼中に行くので、小学校からもう連合にしようということで、今の形になっています。

提案としては、今年、令和8年度に大野見も中3、小6で修学旅行行きます。これは2学年一緒なんです。中学校は2・3年、小学校は5・6年ということで、令和9年度はお休みなんです。だから、令和10年度から大野見中も、それから大野見小も久礼と連合にして、6年生で行くという形で連合化したいという提案です。

一旦は8年度からということで提案していたんですが、先ほど言ったとおりで、一旦もう流れたので、再度また提案をしているところです。

これについて各委員さんのご意見とか思いをおっしゃっていただけたらというふうに思います。

(森下委員) 大野見中と久礼中の行先は一緒ですか。

(岡村教育長) ほぼ一緒です。関西なんですね。ちなみに管理運営規則上は平成18年の合併のときに大野見に合わせたんです。旧中土佐町は九州か関西で大野見村時代は国内となっておりました。両方とも5日以内。だから国内だから、沖縄から北海道までどこでも行けたという。合併するときの話合いで広いほうでやっておいたほうがええやろうということで、行先は現在も国内になっています。

ただ、国内にはなっていますけれども、ほぼ関西。平成の早い段階から九州から関西に変わっています、どこも。一時沖縄とか、冬のスキーというのもちょっとはやるようになったときもあるんですけども、大体、関西で、内容は歴史学習、これは京都へ行くということで、それと、防災、平和。防災か平和で、あるいは人権とか、そういった学習とあとはUSJで楽しむ、仲間づくりを目的としております。

(森下委員) 今年の小学校は、広島、岡山。

(下村委員) 広島行って、レオマワールド。

小学校じゃないととか、中学校じゃないと入れないところとか、見れないところというのに行かせてもらえるのが、やっぱり修学旅行。企業だとか、工場の見学しかり、やっぱり個人では許可がもらえないところにせつかくだったら連れていってもらいたいなというのは毎回あります。

(岡村教育長) 今、企業もどんどん受け入れてくれていますので、グリコのポッキーの工場とか、それから明治もそう。この辺にチョコレート工場もあるんですけども、そんなところの工場とかね。

(下村委員) 今年はマツダです。

(岡村教育長) 中学生もラーメン記念館とか、大阪のほうの工場とかあったり。

(下村委員) 鉄工所でしたね。

(岡村教育長) いろんなそういう企業も、修学旅行を受け入れてくれていますので、北海道はよつ葉乳業とかね、大きなところ、雪印。雪印も北海道やったかな。そんなところが。

(下村委員) 修学旅行は言ったら大体、平均的というか、出してもいいなと思える金額というのが、皆さん、どれぐらいなんでしょうね。今年4万6,000円ぐらい、後払いなので、最終的に総括して、各人に振られるんですけども、例えば、キャンセルしたときの取扱いも、その年その年で曖昧なんです。保護者全員にどうしますか、今年はと。例えば、当日キャンセルになりました。その人の交通費だけは払ってもらいますとか、キャンセル料は払ってもらえますかというのを、その年の保護者で決めるみたいなんです。学校があまり主導していないというか、そういう規定がないですね。

(岡村教育長) ないです。基本は業者なんです。委託をした業者によって、若干そこが差がつく。保険料も100円ぐらいの差はつきます。それから添乗員を入れるとか、入れないとか。

(中平教育次長) 旅行代理店が大体キャンセル料が何日前になったらかかりますとかいうことを言うので、コロナのときがすごい大変でしたけれどもね。

(岡村教育長) 旅行を扱う各社に見積りを依頼して、見積りの中で最も安価なところというのは県の方針です。ただ、条件をきれいにそろえておかないと、さっき言ったように添乗員を入れるか入れないとかね、保険料が含まれるとか、それから高速代とか入場料が、場所によって違いますので。また、その入場する場所とからも一緒にしてやらないと、ただ安いというだけでは比較できませんので。

それから、大手は業務分担がかなりできているので、交渉する担当が学校に来て、交渉して、コース決めたり。でも添乗は別の人。それが一番困る。小さいところに、大野見

とか上ノ加江は人数が少な過ぎてどの業者も取り合ってくれないとかね。特に、大手は全く取り合ってくれないところもあります。いろいろ課題はありますが、町内の小中学生の修学旅行なので、一緒に行くという方向で進めるのがいいと考えます。そのほか意見はありませんか。

それでは、その他の議案の令和10年度からの修学旅行については、小学校も中学校も連合で行くという方向で、教育委員会としては進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

また、何かご意見がありましたらよろしくお願いします。

それから、2点目が令和7年度中土佐町教育委員会の自己点検と評価についてですけれども、事務局、よろしくお願いします。

（中平教育次長） 本日お配りしました令和7年度中土佐町教育委員会の事務の自己点検・評価についてという冊子になります。

今日、お渡しして、今日、意見を求めなくていけないということもあるので、ちょっと10分くらい目を通していただければと思います。

なお、毎年、やっているのので、僕よりも皆さんのほうがお詳しいとは思いますが、ちょっと目を通してみてください。

（岡村教育長） それでは、目を通していただきましたが、何かご意見とかご質問ございませんでしょうか。ございませんか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） そうしたら、ないようでしたら、中土佐町教育委員会の自己点検・評価についてはこれで終わりたいと思います。

これを6月の定例議会に提出したいと考えております。ありがとうございます。

そのほかの議事は用意してありませんが、何か委員さんからありましたお願いしたいですが。

（「なし」の声あり）

（岡村教育長） それでは次回の日程を決めたいと思います。

6月25日の13時15分どうでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、ほかに議題ないようでしたら、これで終わりたいと思いますが、次回の日程は6月25日木曜日、13時15分からを予定をしますので、よろしくお願いいたします。

閉 会

（岡村教育長） では、以上で、5月定例教育委員会を閉じたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 5 月 14 日

教育長

岡村 光幸

委員

下村 新衣子

委員

高橋 雅人